

日光市監査委員告示 33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年11月29日

日光市監査委員 柴田 明

日光市監査委員 佐藤 裕子

日光市監査委員 川村 寿利

1 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
大沢小学校、大室小学校、猪倉小学校	令和4年10月14日～令和4年10月27日
鬼怒川小学校、下原小学校、藤原中学校	令和4年10月20日～令和4年11月2日

2 監査の結果 別紙のとおり

## 令和4年度 定例 監査結果

### 1 監査の基準

この監査は、日光市監査基準（令和2年日光市監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定例監査

### 3 監査の対象

大沢小学校、大室小学校、猪倉小学校

### 4 監査の期間

令和4年10月14日～令和4年10月27日

### 5 監査の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

### 6 監査の実施内容

(1) 令和4年度事務事業について、令和4年8月末日現在で実施した。

(2) 事前に提出を求めた資料及び関係帳簿を主体として照査し、当日は校長から総括説明を受けたあと、関係職員を交えて質疑応答及び説明を聴取した。

### 7 監査の結果

#### (1) 総括

提出された財務に関する関係帳簿、証拠書類はおおむね良好に記録整備されており、所管の事務は適正に執行されていると認められた。

#### (2) 指摘事項

指摘すべき事項はなかった。

### 8 意見及び要望

(1) 保護者から徴収している教材費、学年費等の準公金の取扱いについては、現金管理のリスク回避の観点から口座振替により処理している。取扱いに当たっては、引き続き、金銭の厳格な取扱いを徹底し、複数人でのチェックを確実にを行うなど、事故防止に努められたい。

- (2) アレルギー対策として、「日光市小・中学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づき教職員が共通認識を図り、代替食など個別の対応を行っている。引き続き、保護者、主治医と連携して、安全・安心な給食を提供し、児童の健全な成長・発達に努められたい。
- (3) 児童1人1台のタブレット端末の配備が完了し、本格的に授業や家庭との連絡等で活用している。学校間においてアプリ及びタブレット活用法の情報を共有するとともに、教職員の専門的知識の向上に努めることにより、ICTの更なる活用を図られたい。
- また、児童によるタブレット端末の不適切な使用などのインターネットトラブルについて、未然防止の指導を徹底されたい。

## 令和4年度 定例 監査結果

### 1 監査の基準

この監査は、日光市監査基準（令和2年日光市監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定例監査

### 3 監査の対象

鬼怒川小学校、下原小学校、藤原中学校

### 4 監査の期間

令和4年10月20日～令和4年11月2日

### 5 監査の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

### 6 監査の実施内容

(1) 令和4年度事務事業について、令和4年8月末日現在で実施した。

(2) 事前に提出を求めた資料及び関係帳簿を主体として照査し、当日は校長から総括説明を受けたあと、関係職員を交えて質疑応答及び説明を聴取した。

### 7 監査の結果

#### (1) 総括

提出された財務に関する関係帳簿、証拠書類はおおむね良好に記録整備されており、所管の事務は適正に執行されていると認められた。

#### (2) 指摘事項

指摘すべき事項はなかった。

### 8 意見及び要望

(1) 保護者から徴収している教材費、学年費等の準公金の取扱いについては、現金管理のリスク回避の観点から口座振替により処理している。取扱いに当たっては、引き続き、金銭の厳格な取扱いを徹底し、複数人でのチェックを確実にを行うなど、事故防止に努められたい。

- (2) アレルギー対策として、「日光市小・中学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づき教職員が共通認識を図り、代替食など個別の対応を行っている。引き続き、保護者、主治医と連携して、安全・安心な給食を提供し、児童の健全な成長・発達に努められたい。
- (3) 児童1人1台のタブレット端末の配備が完了し、本格的に授業や家庭との連絡等で活用している。学校間においてアプリ及びタブレット活用法の情報を共有するとともに、教職員の専門的知識の向上に努めることにより、ICTの更なる活用を図られたい。
- また、児童によるタブレット端末の不適切な使用などのインターネットトラブルについて、未然防止の指導を徹底されたい。